

キャレル利用期間の終了について（重要）

2025 年 11 月 21 日（金）をもって、キャレルの利用期間が終了となります。
つきましては、下記の通り、荷物の撤収と入館カード・キャレル鍵の返却を行ってください。

記

撤収返却期限 11 月 21 日（金） 17 : 00

1. 荷物の撤収について

全ての荷物を搬出し、貸し出したときの状態に戻しておいてください。
不要になった私物も放置せず、責任をもって持ち帰ってください。
ロッカーの中にも、荷物を残さないよう気をつけてください。

※引き続き、2025 年度法務専修生第二期に申し込む方は **L601・L602** を荷物一時保管場所とします。（11/12～12/12 まで保管可能）

2. 法科大学院入館カード・キャレル鍵の返却について

荷物の撤収が完了したら、キャレルの鍵を開けた状態で、事務カウンターまで鍵と入館カードを返却に来てください。

万一カードを紛失した場合の再発行費用（¥3,000-）は自費負担となりますので注意してください。

重 要

現在使用しているメールアドレス（@stu.hosei.ac.jp）は、キャレル利用期間の終了とともに利用できなくなります。

また、出願期間を過ぎての法務専修生の申込みについてはメールアドレスの引継ぎができませんので、引継ぎを希望される方は必ず出願期間内（11/13～11/21）に申込をしてください。

以 上